

本人確認書類一覧(契約内容変更)

2025/4/10

BIC WiMAX

改姓改称の変更

書類	条件等
運転免許証	公安委員会発行で、有効期限内で現住所の記載があるもの（国際免許は除く） ※1 裏面に改姓名の履歴があるものに限る （表面：旧姓名、裏面：新姓名への変更履歴の記載）
マイナンバーカード(通知カードは受付不可)	有効期限内のもので、顔写真、氏名、生年月日、現住所の記載があるもの
住民基本台帳カード	有効期限内のもので顔写真、生年月日、現住所の記載があり、かつ新旧両方の氏名が記載されたもの
戸籍謄本/戸籍抄本	発効日より3ヶ月以内で、現住所が記載されているもの 改姓名の履歴があるものに限る
住民票（改姓証明住民票）	発効日より3ヶ月以内で、現住所が記載されているもの 改姓名の履歴があるもの
在留カード+外国発行パスポート	在留期限まで90日以上あり、現住所の記載がある改姓改称後の在留カードと 改姓改称前の在留カード 外国発行パスポートは有効期限内のもの

※記載住所（現住所）と契約住所が異なる、または住所の記載が無い場合は別表の補助書類が必要

※2025年4月1日より健康保険証での受付は出来なくなりました。

その他契約内容変更

書類	条件等
運転免許証	公安委員会発行で、有効期限内で現住所の記載があるもの（国際免許は除く） 現住所の記載があるもの ※2012年4月1日以降に交付された顔写真付きの「運転経歴証明書」を含む
マイナンバーカード(通知カードは受付不可)	有効期限内のもので、顔写真、氏名、生年月日、現住所の記載があるもの
日本国パスポート（外国のものは受付不可）	有効期限内のもので、現住所が記載されているもの
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	有効期限内のもので、顔写真、生年月日、現住所の記載があるもの
住民基本台帳カード	有効期限内のもので、顔写真、生年月日、現住所の記載があるもの
外国人登録証明書+外国発行パスポート	在留期限まで90日以上あり、現住所の記載があるもの
米軍IDカード+外国発行パスポート	パスポートに住所の記載がない場合は、原本の余白に本国の住所の記入が必要
特別永住者証明書	有効期限内のもので、現住所の記載があるもの
議員身分証明書	衆・参議院議員に限らない（市区町村議員も可）現住所の記載があるもの

※記載住所（現住所）と契約住所が異なる、または住所の記載が無い場合は別表の補助書類が必要

※2025年4月1日より健康保険証及び国民年金手帳での受付は出来なくなりました。